

令和3年11月30日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

令和3年度食品衛生年末総点検の実施について

晩秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

また、当協会の事業運営につきましては、日頃より格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、多種類の食品等が短期間のうちに大量に製造、流通する年末において、食品等による事故防止を図るため、令和3年12月1日（水）から12月28日（火）までを食品衛生年末総点検期間と定め、施設の監視指導及び食品等の点検、収去検査等を実施する旨、小田原保健福祉事務所長から通知がありました。

つきましては、次の事項につきまして貴組合員並びに従業員への周知をお願いすると共に、食品衛生指導員による巡回指導等自主管理活動の推進については、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止に最大限配慮した上で、食品による事故の防止に努められますようご協力をお願いいたします。

- 1 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理記録表や食品衛生自主点検表の活用
- 2 食品等の衛生的取扱い
- 3 食品等の製造・保存基準の遵守
- 4 添加物の適正使用
- 5 食品等の適正表示

小田原食品衛生協会

電話・FAX 0465-32-8948

Eメール odawarashokkyou@coral.ocn.ne.jp

URL <http://www.odawarashokkyou.jp/>